

令和5年度

高野口町青少年健全育成会総会

ちびっこ広場（10月）
高野口小学校体育館



花植え交流会（11月）
応其こども園



健全育成会
QRコード



日時 令和5年6月9日（金）19:00～

場所 橋本市産業文化会館1階大ホール

（橋本市サカイキャニング産業文化会館）

令和5年度 高野口町青少年健全育成会総会次第

- 1 開会のことば
- 2 会長挨拶
- 3 来賓祝辞
- 4 議長選出
- 5 議 事
 - (1) 令和4年度事業報告について
 - (2) 令和4年度収支決算報告及び会計監査報告
 - (3) 令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
 - (4) 令和5年度の部会名簿について
 - (5) 役員選考委員の選出と令和5・6年度の役員について
 - (6) パソコン、プリンターの購入について
 - (7) その他
- 6 議長解任
- 7 連絡事項
- 8 閉会挨拶（副会長）

① 田原川周辺の美化活動

7月2日（日）7：00～ 集合：名古屋尾崎公園

② 総会終了後に第1回各部会の開催をお願いします。

- 自己紹介
- 部会長、副部会長、理事の選出
- 今年度の活動計画等について協議
- 次回の部会開催日の検討

③ 部会長の方は、7月5日（水）9:30～より高野口町青少年健全育成会事務所にて、役員会を行いますので、ご出席をお願いします。

令和4年度 高野口町青少年健全育成会 活動報告

協力者と その人数	<p>協力者（各団体、各関係機関、各自治体からの選出、各地域の代表と個人会員）</p> <p>民生児童委員会、更生保護女性会、保護司会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、ガールスカウト、高野口地区公民館、各園・各小中高、きのかわ支援学校、各小中学校PTA、各自治体、各地域代表、各文化センター、児童館代表、JA女性会、県育成推進委員、商工会青年部、個人会員。</p> <p>組織と部会員数</p> <p>活動部会26名、環境部会21名、家庭部会19名、広報部会7名、</p> <p style="text-align: center;">CP(チャイルドプロジェクト:子ども財団)部会-地域代表10名 計83名</p> <p>各地域のCP協力者数</p> <p style="text-align: center;">名倉、向島、住吉名古屋、小田、平山城、伏原3、田原。 計108名</p>
活動内容	<p>1. 活動部会（部会5回）</p> <p>○平和標語の募集 募集期間7月20日～8月31日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学5・6年生152名、中学1・2年生159名、一般34名の応募の中から19点入選。表彰式は12月11日高野口公民館で実施。 ・入選作品はプレートにして高野口地区各所に掲示する。 <p>○ちびっこ広場の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月23日高野口小学校体育館。「輪ゴムてっぼう作り」、「クラフト」、「いろいろ細工」、「バルーンアート」、「紙飛行機飛ばし」、「けん玉なわ跳び」の6コーナー。 ・参加者—児童と保護者119名、指導者—28名。 <p>○凧づくりと凧揚げ会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月12日—高野口小学校2年生32名対象。1月13日—応其小学校3年生42名対象。1月19日—きのかわ支援学校5年生10名対象。 <p>2. 環境部会（部会3回）</p> <p>○田原川周辺の美化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月3日 参加者—小中学生79名、保護者・教員・関係者71名。 <p>○JR高野口駅の美化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月3日 参加者—小中学生と保護者・教員102名、関係者18名。 <p>○夏の子どもを守る啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月30日 スーパー、量販店計6店舗。 ・実施者—警察1、センター1、育成会6。 <p>○園各校との花植え交流会（人権啓発推進委員会と共育コミュニティの3者共催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月8日—高野口小、11月15日—きのかわ支援支援学校、11月16日—高野口中、11月18日—応其こども園、11月21日—応其小。 ・伊都中央高校は、花、土の寄贈のみ。 <p>○校区内クリーン活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月11日—高野口中2年生全80名と都市整備課5名、育成会3名、 2月7日—応其小6年生30名と育成会3名、 3月2日—高野口小全児童235名と保護者・育成会18名。

3. 家庭部会（部会3回）

○朝の声かけ挨拶運動の実施

- ・9月～10月の毎週水曜日7時40分～9時20分。3園5校で実施。
- ・協力者—更生保護女性会、民生児童委員会、育成会、各園各校関係者。
- ・配布しおり数4,500。計106名

○教育講演会の開催（共育コミュニティと共催）

- ・9月30日高野口小学校体育館 参加者107名。
- ・（講師）環境活動家 谷口たかひささん
（演題）「子どもたちのためにどんな未来を残しますか。」

4. 広報部会（部会7回）

○高野口町青少年健全育成会広報誌「ゆうき」の作成と町内全戸配布

- ・原稿依頼、写真撮影、編集、自治会への配布作業。（9月・3月）
- ・広報紙にて、教育講演会の参加や新規会員の呼びかけを行う。
- ・配布部数は9月、3月共に6,500部。

○ホームページでの広報

○入選標語の拡大一覧の掲示

- ・JR高野口駅、高野口地区公民館、小中学校。

5. CP部会（チャイルドプロテクト部会）（部会1回 書面3回）

○見守り活動の実施

- ・7地域での月～金の各カ所での登下校の見守り。
- ・配達、散歩等の任意での見守り。

○非行防止啓発活動

- ・桜祭会場での声かけと風船配り。（昨年度中止）
- ・えびす祭とその周辺の非行防止パトロール（昨年度中止）

○各小学校での対面交流会

- ・応其小学校—子ども代表によるメンバーの紹介、じゃんけんゲーム等。
高野口小学校—合唱、合奏。（両校ともここ3年中止）

6. 役員・部会長会と事務局

- 役員・部会長会は毎月1回開催、理事会は昨年度1回開催（6月）。
- ボランティア保険のとりまとめ、各種依頼状・案内状の送付。
- 総会資料の作成、申請書・報告書の作成。
- 小学校の卒業式・入学式に参列。（ここ3年は無し）
- 橋本市育成市民会議、社会教育認定団体会議に出席。
- 毎週木曜日14:00～16:00の間の育成会事務所（旧高野口町公民館）の開館。
- 5月と年末の事務所内外の清掃。
- 橋本市育成市民会議 会長表彰の候補者推薦。
 - ・昨年度—功労賞3名、奨励賞4名。 等

活動内容

活動の様子

7月 田原川とその周辺の美化活動



9月 朝の声かけ挨拶運動（高野口中）



9月 教育講演会（高野口小体育館）



10月 朝の声かけ挨拶運動（応其小）



10月 ちびっこ広場事業（高野口小体育館）



10月 ちびっこひろば事業



1 1 月 学校での花植え交流会（高野口小）



1 1 月 学校での花植え交流会（応其小）



1 2 月 JR 高野口駅の美化活動



1 2 月 平和標語表彰式（公民館）



1 月 たこ作りたこ揚げ会（応其小）



1 月 たこ作りたこ揚げ会（高野口小）



令和4年度収支決算書

令和4年4月1日～令和5年3月31日

<収入の部>

項 目	本 年 度	本 年 度	増 減	摘 要
	予 算 額	決 算 額		
1 繰越金	61,676	61,676	0	
2 助成金	540,000	590,000	50,000	橋本市青少年育成市民会議・橋本市花と緑の補助金
3 寄付金	1,000	20,000	19,000	赤井様遺志金
4 雑収入	1,000	4,212	3,212	印刷機使用料
合 計	603,676	675,888	72,212	

<支出の部>

項 目	本 年 度	本 年 度	増 減	摘 要
	予 算 額	決 算 額		
1 運 営 費	152,000	132,168	-19,832	
(1)会議費	1,000	0	-1,000	
(2)事務費	36,000	37,348	1,348	
①消耗品費	25,000	37,348	12,348	印刷機インク・印刷機マスター・プリンタートナー・コピー用紙・封筒等
②印刷費	1,000	0	-1,000	
③修理費	10,000	0	-10,000	
(3)通信費	52,000	38,552	-13,448	
①切手代	25,000	13,538	-11,462	
②電話代	27,000	25,014	-1,986	
(4)旅費	5,000	0	-5,000	
(5)光熱費	58,000	56,268	-1,732	
①電気代	20,000	16,188	-3,812	
②水道代	37,000	40,080	3,080	
③燃料費	1,000	0	-1,000	
2 事 業 活 動 費	395,000	475,200	80,200	
(1)広報部会費	55,000	66,370	11,370	「ゆうき」発行2回
(2)活動部会費	180,000	196,163	16,163	標語プレート、標語表彰費・タコ作り材料・傷害保険料
(3)家庭部会費	70,000	72,919	2,919	あいさつ運動しおり・講演会講師料・クリアーファイル・傷害保険料
(4)環境部会費	85,000	139,748	54,748	啓発用ティッシュ・花植え交流苗・清掃道具・傷害保険料
(5)CP部会費	5,000	0	-5,000	
3 備 品 費	5,000	0	-5,000	
4 雑費(予備費)	51,676	1,804	-49,872	弔電
合 計	603,676	609,172	5,496	

収入総額 675,888円

支出総額 609,172円

差引額 66,716円は令和5年度に繰り越します。

*赤井正憲様から亡母遺志金をいただきました。

令和4年度会計監査報告書

本日、高野口町青少年健全育成会事務所で、令和4年度の会計帳簿及び関係書類の監査を行いました。会計帳簿は正確に記載されており、証拠書類等も適切に保管されていることを認め、ここに報告します。

令和5年5月23日

監事 寺尾 恵 二 印

監事 加藤 儀 夫 印

令和5年度 事業計画（案）

1 基本方針

次の時代を担う青少年が、心身ともに健全に育つことは、社会全体の願いであります。

しかし、現在の青少年を取り巻く環境や状況は、多様化する生活様式や科学技術の進歩による、通信機器やインターネットがもたらす問題、また、有害情報の氾濫、青少年犯罪の低年齢化や凶悪化、少年少女を狙った犯罪など、社会問題となっている事案は少なくありません。

そのような中、私たち大人ができることを通じて、青少年との交流等を図り、「地域の子どもは地域で育てる。」という意識を高め、健全な成長を支援していくということが大事なことであると考えます。

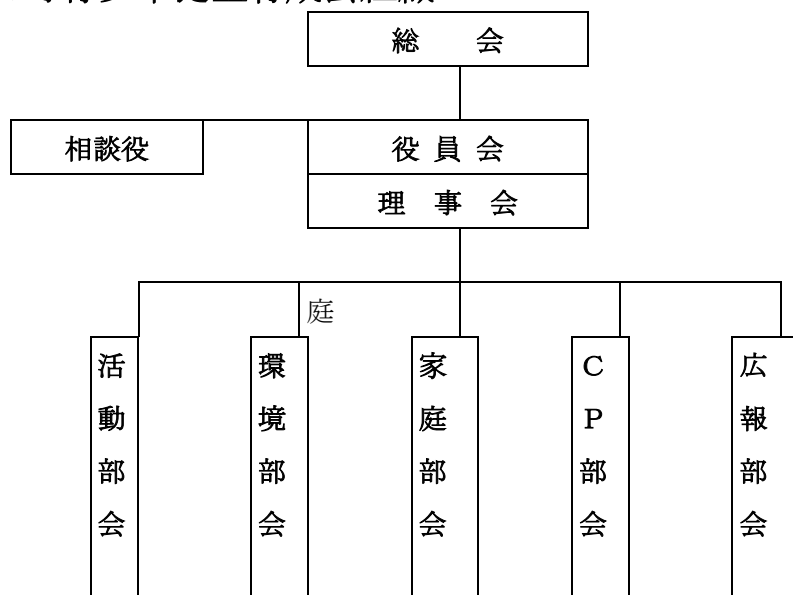
高野口町青少年健全育成会は、関係機関、関係団体との連携のもと、青少年の社会参加活動や体験活動、防犯活動やふれ合い活動、地域や家庭の教育力を高めるための取り組み等に努め、青少年の健全な成長の一役を担うということを目的としています。

このための重点目標として、次の8項目を掲げて取り組んでいきます。

2 重点目標

- (1) 青少年健全育成会5部会の組織強化に努める。
- (2) 非行防止や生活環境の浄化推進に努める。
- (3) 世代間交流や体験活動の場の提供に努める。
- (4) こども見守り活動の推進に努める。
- (5) 家庭や地域の教育力向上に努める。
- (6) 広報活動の充実に努める。
- (7) 橋本市こどもスマホ宣言に添った取り組みに努める。
- (8) 健全育成会への加入促進に努める。

3 高野口町青少年健全育成会組織



4 各部会の活動方針

- (1) 活動部会 「多様な生活体験と健やかな成長」をテーマに、豊かな心や体、また、健全な想像力や連帯感を育てる。
- ① 子ども達が多様な経験や体験ができるような活動を推進する。
 - ② 「ちびっこ広場事業」等を開催し、子ども達が主体的に活動できる場を提供する。
 - ③ 子ども達が健やかに育つための標語募集を行い、地域全体の子育てに関する意識を高める。
- (2) 環境部会 「健全な環境コミュニケーションづくり」を柱に、奉仕の心や公共の美化意識も併せて育てる。
- ① ゲームセンター、量販店、コンビニ、カラオケボックス店、また、不良図書の見回り等により、青少年の適切な環境づくりに努める。
 - ② ボランティア活動や環境美化の意識向上につながる機会を提供する。
 - ③ 町内の事業者の協力のもと、少年を守る連携活動を推進する。
- (3) 家庭部会 家庭や地域の育成力を高める取り組みを行う。
- ① 家庭や地域の育成力を高めるための講演会を開催する。
 - ② 各関係団体と協力しながら、「声かけあいさつ運動」を実施し、大人と子どもの人間関係や信頼関係を深める。
- (4) CP部会 「子どもを事故や不審者から守る」を目標に、将来を担う子ども達の安全な地域生活を培う取り組みを行う。
- ① 子ども達の登下校時の見守り活動を柱に、地域全体での子ども見守り意識を高めていく。
 - ② 見守り活動時には、あいさつ等の声かけを行う。
 - ③ 桜祭り、戎祭り開催時における防犯パトロール活動を行う。
- (5) 広報部会 青少年の健全育成に関わる各種広報活動を行う。
- ① 青少年健全育成のための広報紙等を各自治会にお願いし配付する。また、育成に関する記事を公民館だよりにも掲載していく。
 - ② 青少年育成に関する各事業への参画を呼びかける。
 - ③ 広く啓発活動を展開するため、ホームページの充実と関係団体や関係機関との連携を図っていく。

令和5年度収支予算書(案)

令和5年4月1日～令和6年3月31日

収入総額 608,716円

支出総額 608,716円

<収入の部>

項 目	本 年 度 予算額	前 年 度 予算額	比較増減	適 要
1 繰越金	66,716	51,831	14,885	
2 助成金	540,000	540,000	0	橋本市青少年育成市民会議
3 寄付金	1,000	1,000	0	
4 雑収入	1,000	1,000	0	
合 計	608,716	593,831	14,885	

<支出の部>

項 目	本 年 度 予算額	前 年 度 予算額	比較増減	適 要
1 運営費	160,000	152,000	8,000	
(1)会議費	1,000	1,000	0	
(2)事務費	40,000	36,000	4,000	
①消耗品費	30,000	25,000	5,000	印刷プリンタートナー・紙・封筒等
②印刷費	5,000	1,000	4,000	総会資料
③修理費	5,000	10,000	-5,000	
(3)通信費	47,000	52,000	-5,000	
①切手代	20,000	25,000	-5,000	
②電話代	27,000	27,000	0	
(4)旅費	5,000	5,000	0	
(5)光熱費	67,000	58,000	9,000	
①電気代	25,000	20,000	5,000	
②水道代	41,000	37,000	4,000	
③燃料費	1,000	1,000	0	
2 事業活動費	410,000	395,000	15,000	
(1)広報部会費	70,000	55,000	15,000	「ゆうき」印刷・ホームページ費用
(2)活動部会費	180,000	180,000	0	標語のプレート・ちびっこ広場・タコ作り材料等
(3)家庭部会費	70,000	70,000	0	あいさつ運動用ティッシュ、高野口こどもまつり
(4)環境部会費	85,000	85,000	0	花植交流苗・清掃活動お茶
(5)CP部会費	5,000	5,000	0	
3 備品費	5,000	5,000	0	
4 予備費	33,716	51,676	-17,960	傷害保険料を含む
合 計	608,716	603,676	5,040	

令和5年度 高野口町青少年健全育成会 相談役・役員・理事（敬称略）

		氏 名	電 話 番 号	役 職 名
相 談 役		辻 本 勉	33-0862	伊都地方青少年育成県民運動推進委員会会長
		氏 名	住 所	電 話 番 号
会 長		赤 井 正 憲	上中80	42-4540
副 会 長		井 上 百合子	大野535-1	43-0655
副 会 長		大和久 健 二	小田383	43-1691
副 会 長		北 浦 健 司	大野565-11	43-2696
事 務 局 長		前 田 泰 久	田原556-2	42-3595
事 務 局 次 長		井 本 正 和	嵯峨谷151	43-1092
会 計		神 原 秀 代	名倉80	42-2925
監 事		寺 尾 恵 二		
監 事		加 藤 儀 夫		
広 報 部	部 会 長	野 田 幹 也	神野々1010-1	34-1670
	副 部 会 長	花 岡 敦 美		
	理 事	北 川 嘉 昭		
活 動 部 会	部 会 長	井 上 百合子	大野535-1	43-0655
	副 部 会 長	森 和 子		
	理 事	保 田 幸 司		
	〃	酒 井 孝 之		
	〃	杉 谷 勝 彦		
	〃	石 井 栄 津 子		
	〃	辻 脇 昌 義		
家 庭 部 会	部 会 長	北 浦 健 司	大野565-11	43-2696
	副 部 会 長	森 田 素 代		
	理 事	滝 口 幸 子		
	〃	中 野 亜 希 子		
環 境 部 会	部 会 長	山 本 健	嵯峨谷141	44-2220
	副 部 会 長	榊 洋 史		
	理 事	福 永 徹 男		
	〃	諏 訪 義 輝		
	〃	中 西 実		
	〃	松 岡 街 子		
	〃	岡 本 安 弘		
	〃	柏 木 善 光		
C P 部 会	部 会 長	大和久 健 二	小田383	43-1691
	副 部 会 長	滝 口 清 美		
	理 事	竹 本 光 志		
	〃	松 尾 猪 和 夫		
	〃	吉 田 和 弘		
	〃	藤 形 征 悟		

令和5年度 高野口町青少年健全育成会 部会名簿（順不同 敬称略）

令和5年6月9日現在

部会名	所属・団体名	部 会 員 名	住 所	電 話
活 動 部 会 24名	橋本市スポーツ推進委員	加 藤 儀 夫		
	商工会青年部	松 尾 彰 英		
	〃	前 田 明 彦		
	個 人 会 員	寺 田 宗 功		
	〃	杉 谷 勝 彦		
	〃	酒 井 孝 之		
	〃	三 島 英 雄		
	〃	石 井 栄 津 子		
	〃	保 田 幸 司		
	〃	名 畑 正 寛		
	〃	辻 脇 昌 義		
	〃	西 麻 里 子		
	〃	石 井 喜 美 恵		
	〃	北 本 一 美		
	保 護 司 会	角 谷 有 造		
	更生保護女性会	野 中 良 子		
	〃	東 千 恵 子		
	〃	中 山 幸 子		
	応 其 小 学 校	森 和 子		
	ガールスカウト	井 上 百 合 子		
名古屋文化センター	福 本 富 雄			
伏原文化センター	木 次 則 雄			
友愛・名古屋児童館	大 西 啓 輝			
応 其 板 橋	森 章			

部会名	所属・団体名	部 会 員 名	住 所	電 話
環 境 部 会 22名	伊都中央高等学校	坂 上 裕 昭		
	高野口中学校	久 保 雅 秀		
	高野口中学校PTA	木 村 譲 治		
	高野口小学校	榊 洋 史		
	高野口小学校PTA	柏 木 善 光		
	応其小学校PTA	岡 本 安 弘		
	スポーツ少年団	山 本 健		
	個 人 会 員	松 岡 街 子		
	〃	諏 訪 義 輝		
	〃	中 西 実		
	〃	堂 本 撰 津 子		
	〃	藤 野 寿 子		
	〃	井 上 愛 子		
	〃	元 川 愛 美		
	〃	大 渡 明 毅		
	民生・児童委	阪 田 宗 久		
	〃	寺 嶋 由 香		
	東 名 古 曾	小 川 和 子		
	南 名 古 曾	福 永 徹 男		
	向 島 東	下 坂 訓 義		
応 其 団 地	野 手 好 雄			
田 原	藤 形 征 悟			

令和5年度 高野口町青少年健全育成会 部会構成 (順不同 敬称略)

令和5年6月9日現在

部会名	所属・団体名	部 会 員 名	住 所	電 話
家庭部会 18名	民生・児童委員	北 浦 健 司		
	〃	米 坂 公 男		
	〃	神 原 秀 代		
	更生保護女性会	大 川 博 子		
	〃	滝 口 幸 子		
	〃	田 中 小 夜 子		
	きのかわ支援学校	石 本 辰 夫		
	高野口地区公民館	丸 井 緩 子		
	高野口こども園	中 井 理 恵		
	応 其こども園	中 野 亜 希 子		
	香久の実保育園	森 田 素 代		
	スポーツ少年団	安 川 博 巳		
	J A 女 性 会	藤 形 美 代 子		
	個 人 会 員	赤 井 正 憲		
	〃	寺 尾 恵 二		
	〃	前 田 泰 久		
	小 田 向 島	阪 井 史 郎		
	竹 尾	守 安 嗣 夫		

部会名	所属・団体名	各 地 域 役 員 名	住 所	電 話
CP部会 10名	名 倉 (東)	森 吉 範		
	名 倉 (西・南)	滝 口 清 美		
	名 倉 (北)	清 水 禎 子		
	向 島	(暫缺) 大和久健二		
	名古屋・住吉	竹 本 光 志		
	小 田	小 松 繁 夫		
	応 其	松 尾 猪 和 夫		
	伏 原	吉 田 和 弘		
	田 原	藤 形 征 悟		
	梓 外	貴 志 光 子		

部会名	所属・団体名	部 会 員 名	住 所	電 話
広報部会 8名	民生・児童委員	井 本 正 和		
	〃	花 岡 敦 美		
	保 護 司 会	北 川 嘉 昭		
	県青少年育成推進委員	田 中 博 晃		
	個 人 会 員	野 田 幹 也		
	〃	前 田 享 子		
	〃	西 岡 直 子		
〃	森 下 伸 吾			

合計 81名

高野口町青少年健全育成会規約

第 1 章 総 則

(名 称)

第 1 条 この会は、高野口町青少年健全育成会と称する。

第 2 章 目的および活動

(目 的)

第 2 条 この会は、青少年問題の重要性にかんがみ、関係機関および各種関係団体が緊密な協力を保ち、町民の総意を結集し、青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

(活 動)

第 3 条 この会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- (1) 青少年に、誇りと責任について自覚を高めるための活動。
- (2) 健全な青少年団体およびグループ活動の育成と、すべての青少年がこれに参加することを奨励するための活動。
- (3) 文化・体育およびレクリエーションを奨励するための活動。
- (4) 青少年のための施設の整備を促進し、その効果的な利用を図るための活動。
- (5) 家庭教育・学校教育・社会教育の連携を緊密にするための活動。
- (6) 家庭を健全にするための活動。
- (7) 青少年の非行防止および事故防止のための活動。
- (8) 町内の環境浄化を図るための活動。
- (9) 青少年の健全育成のための活動。
- (10) 児童・生徒の登下校時の見守り活動及び防犯パトロール。
- (11) 地域安全安心ステーション推進事業への参画。
- (12) きのくに地域（高野口）共育コミュニティ推進事業へ参画。
- (13) その他この目的を達成するための活動。

第 3 章 組織および機関

(会 員)

第 4 条 この会は、会の趣旨に賛同する個人および団体、
自治会長（以下「会員」という）をもって構成する。

(会 議)

第 5 条 この会に、次の会議を置く

- (1) 総会
- (2) 理事会
- (3) 役員・役員部長会
- (4) 各部会

(総 会)

第 6 条 総会は、役員・各団体・自治会長からなる代議員をもって構成し、毎年 1 回以上会長が招集し、次の事項を報告し、承認を求めるものとする。

- (1) 事業報告および決算
- (2) 事業計画および予算
- (3) その他、役員会・理事会および部会において必要と認めた事項

(役員会及び理事会)

第 7 条 役員会は、会長が招集し、必要に応じて開くことができる。

- 2、理事会は、会長が招集し、会長・副会長・事務局長・事務局次長・会計及び、理事を以て構成し、会の業務を掌理する

(部 会)

第 8 条 1、この会に、必要に応じ部会を置くことができる。

- 2、部会に、部会長および副部会長を置くことができる。
- 3、部会長・副部会長は、部会員のなかから互選する。
- 4、部会は、部会長が招集する。

(議 長)

第 9 条 1、総会の議長は、その都度会員のなかから会長が指名する

- 2、理事会の議長は、会長が指名する
- 3、部会の議長は、部会長とする

(議 決)

第 10 条 別に定める場合のほか、総会は、出席会員の過半数で議決し、理事会は、構成員の過半数の出席で成立し、出席者の過半数の賛同を得て議決する。

(議決の委任)

第 11 条 理事は、やむを得ない理由のため会議等に出席できないときは議案等について文章をもって議決し、または代理人に議決を委任することができる。

第 4 章 役員および事務局

(役 員)

第 12 条 1、この会に、次の役員を置く

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 3名
- (3) 事務局長 1名
- (4) " 次長 若干名
- (5) 会 計 1名
- (6) 理 事 若干名
- (7) 監 事 2名

- 2、役員は、推薦委員会により選出、推薦され、総会にて承認を得る。
- 3、推薦委員会は、若干名の推薦委員により構成され、推薦委員長1名を置く。
推薦委員長、推薦委員は、前会長の指名により理事の中より選出され、理事会の承認を得るものとする。

(役員の仕事)

- 第13条
- 1、会長は、この会の業務を総理し、この会を代表する。
 - 2、副会長は、会長を補佐し、会長に事故のある時はその職務を代行する。
 - 3、事務局長は、会長の命を受け、本会の業務を処理する。
 - 4、事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故ある時はその職務を代行する。
 - 5、会計は、この会の会計を行う。
 - 6、理事は、規約第7条に定めるところにより、その職務を行う。
 - 7、監事は、この会の会計および業務の執行を監査し、その結果を総会で報告する。

(役員・部会長等の選任)

- 第14条 会長・副会長・事務局長・事務局次長・会計及び監査は、総会において選任し、部会長は各部会のうちから・理事は、各部会の代表をもって構成する。

(役員の任期)

- 第15条 役員の任期は、2年とし再任を妨げない。
- 2、役員に欠員が生じた場合は、会長が委嘱する。
 - 3、補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 4、役員は、その任期が満了した後においても、後任者が就任するまではその職務を行う。

(相談役)

- 第16条 この会に、理事会の承認を得て相談役を置くことができる
- 2、相談役は、本会の事業に関して必要に応じ会議に出席し、意見を述べることができる。

(事務局)

- 第17条 この会の日常の業務を処理するため、事務局を元高野口地区公民(橋本市青少年育成市民会議)に置く。
- 2、事務局に事務局長と次長、及び事務局員を若干名置くことができる。

第5章 会 計

(会計年度)

- 第18条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(経 費)

- 第19条 この会に要する経費は、・助成金・寄付金および、その他の収入をもってあてる。

第 6 章 規約の改正

(規約の改正)

第 20 条 この規約は、総会において出席者の 3 分 2 以上の同意を得て改正することができる。

第 7 章 補 則

第 21 条 この規約の執行について必要な細則は、理事会が定める。

(執行期日)

第 22 条 この規約は、平成 7 年 6 月 24 日から施行する。

付 則

1. この規約は、平成 8 年 6 月 24 日から改正施行する。
2. この規約は、平成 18 年 6 月 10 日から一部改正施行する。
3. この規約は、平成 20 年 6 月 14 日から一部改正施行する。
4. この規約は、平成 21 年 6 月 12 日から一部改正施行する。
5. この規約は、平成 26 年 6 月 28 日から一部改正施行する。
6. この規約は、令和元年 6 月 14 日から一部改正施行する。

高野口町青少年健全育成会
高野口町向島 5 4 - 1
TEL 0736-42-3001
事務局長 前田泰久
携帯 090-8825-8502

和5年度高野口町青少年健全育成会総会 結果

令和5年度総会につきまして、コロナウイルスの感染防止に務め6月9日(金)午後7時から産業文化会館2階会議室にて開催させて頂きました。つきましては、会員の皆さまのご協力をいただきまして提案させて頂きました議案等につきまして、一部ご意見を頂きましたが。令和5年度の各議案等は全て可決承認されました。

記

議案第1号	令和4年度 事業報告について
議案第2号	令和4年度 収支決算報告及び監査報告について
議案第3号	令和5年度 事業計画及び収支予算について
承認1号	令和5年度・6年度の役員の承認について
承認2号	パソコン、プリンターの購入の承認について

問合せ先 高野口町青少年健全育成会 電話 42-3001
事務局長 前田 泰久